



泉崎村で生まれたお子さんを  
祝福したい！！  
子育てをするパパ・ママを  
応援したい！！

そんな思いから 泉崎村では、

**出産祝金** を贈呈しています!!

1子目

10万円

2子目

20万円

3子目

30万円

4子目

40万円

5子目  
以降

50万円

R7年度から  
現金での贈呈になりました！  
泉崎村で新たに生まれた  
お子さんが対象です！  
詳しい贈呈対象者は  
ウラ面をチェック！



# 出産祝金贈呈対象者

- ❁ 出生後、初めての住民登録が泉崎村のお子さん

※贈呈月の4月時点で泉崎村に住民票があることが条件です。

- ❁ 生まれたお子さんと同じ世帯である父または母

※村税等に滞納があると贈呈することができません。

**R7.1.1~R7.12.31 生まれのお子さん**

**令和8年4月に  
贈呈**

**R8.1.1~R8.12.31 生まれのお子さん**

**令和9年4月に  
贈呈**

贈呈月の4月には、対象となるお子さんとそのご家族を招待し、「泉崎村出産祝金贈呈式」を行います。

毎年、多くのご家族に出席いただき、たくさんの笑顔を見ることができてうれしいです！！

対象となるご家庭には、こども支援課からお手紙を送らせていただきますので個人での申請手続きは必要ありません😊

ご不明点・詳しい内容については、こども支援課へお問い合わせください。

泉崎村役場 こども支援課（保健福祉総合センター内）

☎ 0248-21-5561

